

ジョン・ロールズ「正義論」の概要

第1部 理論

第1章 公正としての正義

§1 正義の役割

人間活動において、真理は思想体系の第1の徳目であり、正義は社会制度の第1の徳目である。社会協働は、すべての人々に一人で努力して一人で生活するよりもよい生活をもたらすことができるから、利害の一致がある。人々は、共同作業によって産み出される多くの便益がどのように分配されるかについて、無差別でいられないから、利害の対立がある。適正な分配上の取り分についての合意を取り付けるためには、一組の原理が必要とされ、これが、社会正義の諸原理である。それらは、社会の基本的諸制度における権利と義務の割り当て方法を提供し、社会的協働の便益と負担の適切な分配を定めるのである。正義の概念が作用する仕方は、効率性、調整、安定性の問題に影響を及ぼさざるをえない。

§2 正義の主題

正義の第1の主題は、社会の基本構造、より正確にいうと、主要な社会制度が、基礎的な権利と義務を分配し、社会的協働からの有利性を決定する方法である。主要な制度とは、政治の基本法および最も重要な経済的、社会的取り決めである。したがって、思想の自由と良心の自由の立法上の保護、競争市場、生産手段の私的所有、一夫一婦制家族などが、主要な社会制度の例である。この基本構造はさまざまな社会的地位を含み、それぞれ異なる地位に生れついた人は、経済的、社会的環境と同様に政治システムによって部分的に決定される人生に、異なる期待を抱いている。社会正義の諸原理がまず第1に適用されなければならないのは、多分どのような社会の基本構造の中でも避けられない、この種の不平等なのである。

§3 正義論の中心となる観念

公正としての正義においては、平等な原初状態の本質的な特徴の中に、誰も社会の中での自分の位置や階級上の地位あるいは社会的身分を知らないばかりでなく、生来の資産や能力、知性、体力その他の分配における自分の運も知らないということがある。正義の諸原理は、無知のヴェールの後方で選択される。このことが、諸原理の選択において、自然の運あるいは社会環境の偶然性の結

果によってだれも有利にも不利にもならないことを、保証する。

初期状況での人々は二つのむしろ異なる原理を選択するであろう。第1の原理は、基本的な権利と義務の割り当ての平等を求め、他方、第2の原理は、社会的、経済的不平等は、例えば、富と権威の不平等は、全ての人、殊に最も不利な立場にある社会構成員の便益を結果として補正するならばその時にのみ、正義に適う、と考える。ごく少数によって稼得されるより多くの便益には、それによってそれほど幸運でない人々の状況が改善されるとすれば、何の不正義もない。

§4 原初状態と正当化

原初状態とは、到達される基礎的な合意が公正であることを保証する適切な初期のありのままの状態である。諸原理の選択において、自然の運や社会環境によって何人も有利になったり、不利になったりするべきではないということは、合理的でかつ広く受け入れられるように思われる。ある正義の諸原理は平等な初期状況で合意されるから正当化される。

§5 古典的功利主義

ここで叙述する功利主義の種類は、シジウィック(Sidgwick)の定式化とされている厳密な古典的学説で、中心となる観念は、主要な制度が、社会に属するすべての個々人にわたって合計された満足の高を最大化するように決められている場合に、社会は、正しく秩序付けられており、したがって正義に適うというものである。倫理学の二つの主要な概念は、正と善の概念であり、この二つを関連付ける最も単純な方法は、善は正から独立に定義され、正は善を最大化するものとして定義されるという、目的論的諸理論に従って行われる方法である。古典的な形態での効用原理を、善を願望の満足として、あるいは合理的願望の満足といった方がよいかもしれないが、定義するものと、理解しよう。功利主義に至る最も自然な方法は、一人の人間のための合理的な選択の原理を、全体としての社会のために採用することである。

(続)